

いつまでも輝いてほしい

—山下泰子教授への献辞

学 長 島 田 燐 子

山下先生が昨年古稀を迎えられ、本年3月をもって文京学院大学を定年退職されることになりました。

若々しくパワフルにお過ごし先生には、似つかわしくないことのように思われますが、格別の想いをこめ、先生の輝かしいご功績を讃えるとともに、これまでの数々のご尽力に対して心からの敬意と感謝をこめて、ここに「山下泰子教授退任記念号」として本紀要を刊行し、謹んで先生に献上いたします。

先生は、中央大学大学院法学研究科博士課程を修了されて、埼玉大学で講師をしておられた時にご縁あって、1975年に本学園の保育者養成校の「日本国憲法」を担当していただいたのが始まりで、以来35年を学園の発展とともに歩まれました。短期大学助教授、教授を経て、1991年には大学経営学部教授に就任されました。

今日までの先生の長きわたるご活躍の歩みには、3つの側面があると申せましょう。

第一は、国際法の研究者として、国際人権問題の研究、特に「女性差別撤廃条約」を研究されたことです。その条約成立の研究から締約国に課せられた自国の人権状況改善に関する報告書の検討まで関わってこられました。わが国が第二次大戦後、民主化されて実現した男女共学制の教育を伸び伸びと享受された世代のお一人として、最適のテーマでした。この条約が成立し、わが国も締結したのが25年前。先生はこの条約の研究で博士号を中央大学から贈られたばかりか、女性法学者として存分に活躍されました。

第二は、故伊東すみ子氏、赤松良子氏と共に、同条約の研究と普及をめざす「国際女性の地位協会」を設立され、NGOとして積極的な活動をされておられることです。事務局は先生の研究室ですが、まさに内外の志の高い人々を次々に会員として充実した活動を続けられ、年報『国際女性』も23号を数え、福島瑞穂会員が男女共同参画担当大臣になられ、NGOのネットワークも出来て、推進チームの一員として政策面への影響も持たれておられると申してよいでしょう。

第三は、ネパールの女性を主とした発展途上国の女性たちの教育支援の社会活動です。本学の学生たちと夏休みのフィールドワークとしてネパールの山村へ調査に通っておられるうちに、ネパールにおける女性の先生を育てることの重要性に気づかれ、NPO法人日本ネパール女性教育協会を設立されました。ポカラの女子大学に「さくら寮」を建設し、山間部地方出身の女性を対象にした2年制の女性教員養成校を開設し、すでに20名の教員がネパール各地で初等教育に携わっています。3年前からは、ダーディン郡パトレ村の小学校の支援も開始し、文京

生のアイデアでサッカーをはじめとする体育に力を入れ、中学校も建設されるなど、先生の実行力は留まるところを知らない素晴らしさです。こうしたネパールでの活動に対して、自由都市・堺平和貢献奨励賞が贈られた事も記憶に新しいところです。

従いまして、教育活動も特にゼミナールを中心に、知識ばかりでなく企画力と実行力を身につけた社会に有為な人材を育てていただきました。先生の許を巣立った数多くの卒業生は、先生を敬愛する想いと発展途上国への志を持ち続けていると思います。2005年に外国語学部に大学院が開設されると、とりわけ先生の許で研究をし実践をしていきたいという社会人を含めた優れた女性たちが集い、勉強をされている光景は素晴らしいものです。

この間、先生には一般教育部長、学生部長、国際交流委員長、「東海道五十三次ウォーク2001」教職員実行委員長、大学院外国語学研究科専攻主任を歴任いただき、大学の発展と学生の教育支援、国際化に多大なご貢献をいただきました。改めて衷心より感謝申しあげる次第でございます。

山下泰子先生と文京学院大学の絆は深く強いものがございますので、これからもご指導いただけることを楽しみに、先生の益々のご健勝とご研究・ご活躍の進展をお祈り申し上げます。先生、有難うございました。

2010年1月吉日